

## 財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 羽生 誠(非常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	土浦市小松1-21-9	電話番号	029-821-6388	
ホームページURL	-	E-mailアドレス	<a href="mailto:ksgvoren@beach.ocn.ne.jp">ksgvoren@beach.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	14,500 千円	設立年月日	昭和55年 7月24日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	霞ヶ浦漁業協同組合連合会	11,000 千円	75.9 %
	2	茨城県	3,500 千円	24.1 %
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設立目的	国営高浜入り干拓予定水面のため、漁場環境が荒廃化していた霞ヶ浦の漁場環境改善と、漁業生産力の増強を図り、漁業及び漁協経営体の体質強化、地位向上に寄与することを目的とし、県及び地元漁協の連合体である霞ヶ浦漁業協同組合連合会が共同して設立。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 委託事業 1.漁場環境回復対策 2.漁業資源維持培養 3.漁業秩序維持対策	6,800 千円	1.霞ヶ浦全域の漁場清掃等を行い、漁場環境を回復させる。 2.主要魚種(わかさぎ・うなぎ等)の移植放流・人工孵化放流を実施し、漁業資源の維持培養を図る。 3.違反操業の未然防止や漁業指導の座談会を開催し、漁業秩序維持の確立を図る。
事業2 助成事業 1.漁業近代化施設 2.漁村振興対策 3.漁協育成強化	2,600 千円	1.ホイスト・漁船巻き上げ機等の設備の充実強化を図る。 2.漁船・船溜まり内の清掃・トラブル防止のためのフェンス設置等の環境整備、淡水魚消費拡大のための各種イベントへの参加、新商品の試食・配布を行う。 3.漁協役職員のレベルアップ講習・研修の実施、最新事務機器の導入による事務の近代化を図る。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	8	0	0	8	0	0	7	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	10	0	0	10	0	0	9	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	-	-	-	-	0	-歳 -月	-年 -月		

[収支の状況]

財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	62	18	20
	事業収入	0	0	0
	事業外収入	62	18	20
	支出合計	7,940	9,343	13,511
	事業支出	5,219	6,322	10,773
	事業外支出	2,721	3,021	2,738
	うち管理費	2,221	2,596	2,288
	うち人件費	500	425	450
	当期収支差額	△ 7,878	△ 9,325	△ 13,491
	正味財産増加額	0	4,000	0
	正味財産減少額	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 7,878	△ 5,325	△ 13,491	
前期繰越正味財産	285,985	278,107	272,782	
期末正味財産	278,107	272,782	259,291	
財 産 の 状 況	資産	282,108	272,782	259,291
	流動資産	271,608	258,282	244,791
	固定資産	10,500	14,500	14,500
	負債	4,000	0	0
	流動負債	4,000	0	0
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	278,108	272,782	259,291	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	0	0	0
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	0	8	0.0%
目的適合性	5	8	14	57.1%
組織運営の適正性	4	2	8	25.0%
健全性	10	7	36	19.4%
効率性	1	0	8	0.0%
合計	24	17	74	<b>23.0%</b>

公益法人会計用

財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

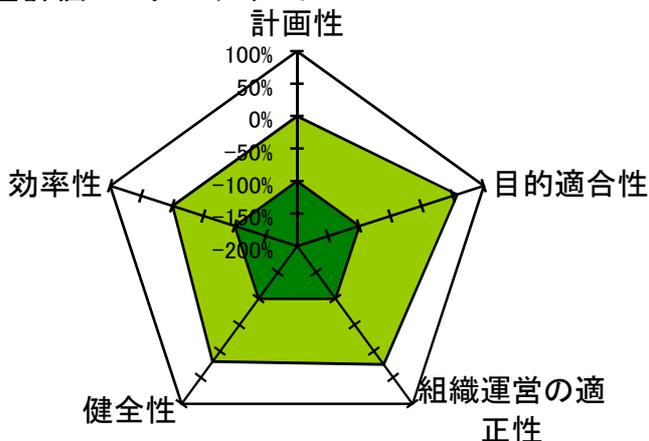
警戒指標

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

経営評価レーダーチャート



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>国営高浜入干拓事業収束に伴い、立ち後れている霞ヶ浦の漁場回復と漁業生産力の増強を図るため、各種事業を実施し、または支援している。</p>	<p>同左のとおり、事業を行っている。</p>	<p>職員を置かず、事務委託により管理費を削減しているほか、役員の数減や報酬の減額による更なる経費節減を図っている。また、理事の業務執行を評するため評議員会を設置し、適正な運営を行っている。</p>	<p>当協会は営利事業を一切行わないため、赤字事業により損失が生ずることはない。また、借入れなども行っていないため、財務上の問題は無い。                      今後は、基金の運用について、安全で有利な運用を検討していく。</p>	<p>役員定数を削減する等、効率的な経営に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>霞ヶ浦の主要魚種は、水質などの大幅な悪化や魚食性の外来魚の繁殖などにより、年々漁獲が減少し、それに伴い漁業経営も非常に厳しい状況が続いている。当協会においては、このような霞ヶ浦の漁業生産力の増強、漁業経営の安定を図るため、中長期計画の確実な実施を図っていくものである。また、漁業者の要望する事業内容を速やかに汲み上げられるような体制を確立し、より有効な事業を的確に実施できうる組織を確立する。なお、当協会は収益事業を行わず、基金を取り崩しながら各種事業を行っているため、今後も事業管理費の削減に努力しながら事業を進めていく。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
有用魚種の資源増大のための事業の実施など、昨年策定した中長期計画に従い事業を行っており、計画的に実施に努めていると認められる。		設立の趣旨に合致した事業を実施しているが、より地元ニーズの高い事業を速やかに採択できるような体制の整備を検討する必要がある。	理事会の牽制機関として評議員会を設置し、財団運営の透明性を確保している。今後は、評議員の改選に当たり、関係業界以外の人選の増員を検討するよう指導する。	当協会は収益事業を行わず、基金の取り崩しにより各種事業を実施している。そのため、毎事業年度決算は赤字となるが、借入金などはなく、健全性において問題はない。今後は、基金の運用に安全かつ有利なものを組み込むよう考える必要がある。	平成19年度においても理事の定数を1名減にするなど、経費節減に努力している。今後も、改革工程表に基づく管理費削減を図るべきである。
取組内容等		<p>1 事業の見直し 中長期計画(H18~H22)に基づき確実に事業を実施する。地元ニーズなどを把握し、より効果的な事業展開を図る。</p> <p>2 経費の削減 役員報酬及び管理費の削減を図る。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
改革工程表等の取組状況	計画	<p>中長期計画の策定</p> <p>諸経費削減の方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員報酬の削減 (平成19年度に、理事長を除く役員の報酬を一律1万円減額する。)</li> <li>管理費の削減 (平成19年度から平成23年度までの5年間、事務委託費を年間10万円ずつ削減する。)</li> </ul>	<p>諸経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員報酬の削減 (5万円削減し、総額37万円とする)</li> <li>管理費の削減 (事務委託費10万円削減し、140万円とする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費の削減 (事務委託費10万円削減し、130万円とする。)</li> </ul>	
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期計画の策定(H18.5)</li> <li>諸経費削減の決議(H19.3) 役員報酬の削減 事務委託費の削減</li> </ul>	-	-	
法人担当課の意見		<p>当該法人は、霞ヶ浦の漁業生産力の増強を図り、もって漁業経営・漁協経営の安定化に資するため、資源増大事業などを実施している。そのための原資は、設立当初に拠出された基金の取り崩しであり、一切の収益事業は行っていない。そのため、基金の適切な運用と諸経費の節減は、基金有効活用のためには最も重要である。</p> <p>このようななかで、当協会においては、改革工程表に基づく諸経費の削減に加え、役員定数の見直しによる更なる役員報酬の削減など、着実に経費の節減を図っている。</p> <p>18年度に策定した中長期計画に基づき実施している有用魚種の放流等資源増大事業については、地元漁業者から好評であり、今後においてもこのような地元ニーズに密着した事業を的確に実施していくことが重要である。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p>当法人は、基金を取り崩しながら事業を行っており、運営事務についても、霞ヶ浦漁業協同組合連合会に委託し対応している。</p> <p>平成18年度策定の中長期計画に基づき、年間事業費を拡大し、積極的な事業展開を図るとともに、役員報酬の削減、事務委託費の削減など経費の節減にも努めている。</p> <p>事業展開に当たっては、費用対効果も検証し地元ニーズを組入れ、より効果的な事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、当法人により当該業務を実施する必要性が希薄なことから、法人の設立趣旨を踏まえ、法人のあり方について検討していく必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人は、平成18年度策定の中長期計画により事業の積極的展開を図り、また、経費の節減にも努力を払っている。</p> <p>今後は、霞ヶ浦の漁業振興という法人の設立趣旨に沿った、真に地元漁業者が求めている有効かつ適切な事業を汲み上げさせ、中長期計画の改訂も含め、効果的に事業を実施していくよう指導していく。</p> <p>また、公益法人制度改革等も踏まえ法人のあり方等について検討を行うよう指導していく。</p>

< 財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会 から県民のみなさまへ >

現在の霞ヶ浦の漁獲量は、最盛期の10%にも満たない深刻な状況となっております。その主な原因としては、湖の富栄養化と外来魚等の移入による生態系の破壊が考えられます。特に、肉食性であるアメリカナマズ等の影響は大きく、強い繁殖力と旺盛な食欲で重要な在来種に食害を与えております。また、ハクレンなどの大型魚による漁具の破損等も頻繁に起こっており、日々の漁労にも支障を来している状態です。

これら外来魚等への対策といたしましては、現在、霞ヶ浦漁業協同組合連合会が県の委託等を受けて駆除事業を実施しておりますが、改善にはまだ不十分な状態であります。

当協会といたしましては、このような霞ヶ浦漁業の危機的状況を改善するため、来年度から外来魚等の駆除回収事業を実施してまいります。この事業により、生態系の回復及び漁業被害の低減を図るとともに魚体に含まれるチツソ・リンを湖外に取り出し、霞ヶ浦の水質改善にも寄与して参りたいと考えております。

平成20年2月 理事長 羽生 誠